

12 む す び

本市の水道事業会計に関する財政状況については、概ね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、純利益は、水道事業が前年度と比較して 6,114,099 円 (3.3%) 減の 177,729,416 円 (P6)、鶴形簡易水道事業が、前年度と比較して 764,087 円 (64.8%) 減の 414,750 円となっている (P8)。

給水収益は、水道事業が前年度と比較して 7,199,046 円 (0.8%) 減の 841,954,888 円、鶴形簡易水道事業では 123,955 円 (1.7%) 減の 7,298,660 円となっている (P6・P8)。

内容を見ると水道事業は、給水人口が前年度と比較し 686 人 (1.6%) 減の 42,255 人と年々減少してきており (P3)、また、事業所において使用水量が大きく減少しているところもあり、給水収益は減少となっている。平成 29 年度において、天内地区が供用開始されるほか、今後、北部地区の事業実施により給水区域が拡張されるものの、人口減少等により、給水人口の減少は避けられない状況にある。費用については、これまでも節減に努めてきているが、配水管の老朽化に伴う更新事業など、施設の維持管理費等の増加が見込まれている。

また、鶴形簡易水道事業は、給水人口が前年度と比較し 13 人 (2.4%) 減の 535 人と年々減少してきている (P3)。給水人口の減少等により、給水収益も減少となっている。

なお、29 年度からは、水道事業と鶴形簡易水道事業の会計が一本化され、水道事業会計として処理されている。

(2) 貸借対照表勘定

貸借対照表勘定を見ると、流動資産は、前年度と比較して 73,984,570 円 (14.4%) 増の 587,313,742 円で、流動負債は、前年度と比較して 25,343,369 円 (5.6%) 増の 481,874,284 円となっている (P12)。資金繰りの安定性を示す流動比率は、前年度と比較して 9.5 ポイント向上し 121.9%と 100%を超えており望ましい状況となっている (P44)。

固定負債については、企業債残高の減少により、前年度と比較して、264,615,493 円 (4.7%) 減の 5,397,052,876 円となっている (P14)。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 有収率について

経営に大きく影響する有収率は、水道事業が 86.2% で前年度と比較すると 0.3 ポイント低下し、鶴形簡易水道事業も 92.3% で前年度と比較して 1.4 ポイント低下している（P3）。

県内各市の平均有収率と比較すると、いずれも上回っている状況にあるが、水道事業有収率の過去の推移を見ると、ここ数年間は横ばい傾向にあり、改善はされていない。

有収率向上のため、より漏水対策等の実施に努められたい。

② 加入率について

今年度は、未加入世帯に対して、「広報」へ加入促進の記事を掲載し、水道の「安全性」や「安定性」を P R したほか、特に加入率が伸び悩んでいる地区については会合等で説明するなど取り組みを行った結果、わずかではあるが、加入世帯が増えたことについては、評価すべきところである。

今後も継続して加入促進を図るとともに、特に加入率が低い地域や新たに拡張が進められている地域においては、理解を深められるよう対応等に十分配慮し、加入率の向上に努められたい。

③ 企業債等について

企業債の当年度末残高は 5,766,834 千円となっており（P17）、19 年度をピークに年々減少している。これは、建設改良費の平準化を意識し、償還額の範囲内で企業債の借入を行ってきたことによるもので、評価すべきところである。

料金収入に対する企業債償還金の割合を示す、企業債元利償還金対料金収入比率については、今後 10 年スパンでは数値が改善されていく見込みとなっているが、現時点では全国平均より上回っている状態にある。

今後の企業債の借入については、建設改良事業を十分精査すると共に、経営を圧迫しないよう、計画的に執行されたい。

④ 給水収益の収入率と不納欠損処分について

水道事業の給水収益の収入率は、現年度分が前年度と比較して、0.2 ポイント向上したが、繰越分は 2.9 ポイント低下している（P19）。

未収入金額を出来るだけ少なくするため、給水停止サイクルの日数を短縮した結果、現年度分の収入率向上に繋がったことは、評価すべきところである。

今後も受益者負担の公平性確保という観点から、徴収事務については業務委託先と十分連携しながら、さらなる収益の確保を図られたい。

不納欠損処分は、件数に増減はなかったが、法人の倒産による処分額が影響し、額は増加している。今後も申し込み時に十分な説明を行うとともに、未収金が発生した場合は、早期に納付相談や分納誓約書を取り交わすなどの対応に努められたい。

(4) 総 括

水道事業会計は、24 年度の料金改定以降、安定的に純利益を確保し、資金繰りの安定性を示す流動比率も安定している。

今後の経営状況については、29 年 1 月に作成した「能代市水道事業経営戦略」に基づいて確認していくことになるが、この計画の基準とした 28 年度決算見込みと 28 年度決算の状況を比較すると純利益は若干上回っているが、総体的には、ほぼ同様となっており、今後の見込みにおいても、現時点で計画の内容に特段考慮すべき点は見受けられない。従って、計画どおり安定した経営が維持できる状況にあると思われる。

そうした中で、今後の課題として、施設や設備等についてより適切な維持管理に努めていく必要があると見受けられる。維持管理のための個別計画を早期に策定するよう検討を進められたい。

また、簡易水道事業の公営企業法の適用について、国からロードマップが示されている。二ツ井・荷上場地区簡易水道事業については、これに基づいて法適用の準備を進めていくことになると思われるが、目標年次や課題を明確にし、計画的に移行ができるよう準備をされたい。